



2021年5月12日
株式会社 山梨中央銀行
株式会社 静岡銀行

「静岡・山梨アライアンス」に基づく 海外ビジネスサポート業務に関する協定締結 および人事交流について

株式会社山梨中央銀行（本社・甲府市丸の内、代表取締役頭取・関^{せき} 光良^{みつよし}）と株式会社静岡銀行（本社・静岡市葵区、代表取締役頭取・柴田^{しばた} 久^{ひさし}）は、包括業務提携「静岡・山梨アライアンス」の一環として、「海外ビジネスサポート業務に関する協定」を5月12日（水）に締結いたしました。

これにより、国際戦略分野での連携施策の実効性を高め、両行のお客さまの海外ビジネス発展に向けて協力して取り組みます。

また、本締結を機に、山梨中央銀行から静岡銀行の海外拠点へ2名の行員派遣を実施する予定です。その第1弾として、静岡銀行香港支店へ1名の行員を派遣します。

なお、これに伴い、静岡銀行香港支店と担当地域の重複する山梨中央銀行香港駐在員事務所は、2021年度上半期中を目途に閉鎖いたします。詳細は、確定次第、山梨中央銀行ホームページ「国際業務支援」内にてお知らせいたします。

香港駐在員事務所閉鎖後は、山梨中央銀行コンサルティング営業部の「海外ビジネスサポートデスク」が窓口となり、静岡銀行海外拠点と連携しながら、今まで以上にお客さまのサポートを行ってまいります。

<協定の概要>

目 的	海外ビジネスサポート業務における情報交換、ノウハウ吸収、人事交流
協 定 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡銀行海外6拠点*を通じた当行のお客さまの海外ビジネスサポート ・海外販路開拓、貿易取引、海外資金調達など、海外ビジネスを展開されるお客さまの相互紹介

※ [北米] ロスアンゼルス支店、ニューヨーク支店

[アジア] 香港支店、シンガポール駐在員事務所、上海駐在員事務所

[ヨーロッパ] 欧州静岡銀行

<人事交流（山梨中央銀行から静岡銀行香港支店への行員派遣）の概要>

派 遣 期 間	2年間（予定）
派 遣 先	静岡銀行香港支店
派 遣 人 員	1名
業 務 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・両行の国際業務発展に資する業務 ・山梨中央銀行のお客さまに対する各種情報提供、現地アテンドなど

以 上